

唐澤貴洋弁護士(44)

は

選民主義・

差別主義者！！

上級国民だからと  
講演やTV出演・著書  
で仔仔母子家庭や  
貧困層をけなすな！

「唐澤貴洋 シングルマザー」  
にて検索の事、差別詳細アリ

上級国民だからって  
昨年 都議選 での  
公職選挙法違反  
が許されるのか!?

江戸川選挙区・大西洋平候補(当時43)  
への投票を投票日当日呼びかけた!

原田學植弁護士(42)

に問う！！

貴職は差別と闘う

弁護士では

なかったのか！？

ある差別を糾弾しつつ別の差別に知らんぷり追認ですか？

何故未だに  
差別主義者にして  
憲法違反弁護士  
唐澤貴洋氏と  
タッグを続けるのか!?

釈迦に説法で恐縮ですが  
門地による差別は憲法違反です。

# 日本国憲法第14条より

すべて国民は、**法の下に平等** であって、人種、信条、性別、

**社会的身分又は  
門地により、**

政治的、経済的又は社会的関係において、**差別されない。**

人は人を傷付けて幸せになれるのか  
空は何色か